平生町個別施設計画

令和３年３月

（令和６年３月一部改訂）

目　次

第１章　本計画の概要 1
第１節　背景・目的 1
第２節　本計画の位置づけ 4
第３節　計画期間 4
第４節　対象施設 5
第２章　公共施設の関わる財政状況 6
第１節　歳入の状況 6
第２節　歳出の状況 7
第３節　公共施設等関連経費の状況 8
第３章　優先度の判定 9
第１節　優先度の判定フロー 9
第２節　一次評価（健全度） 10
第３節　二次評価（重要度） 19
第４節　総合評価 20
第４章　施設整備の基本的方針 21
第１節　施設方針の検討 21
第２節　公共施設等の管理に関する基本方針 24
第３節　対策費用の算定方法 25
第４節　更新周期・建設単価の設定 25
第５章　実施計画の平準化 27
第１節　財政制約ラインの設定 27
第２節　費用試算及び平準化 28
第６章　対策内容と実施計画 29
第１節　町民文化系施設 29
第２節　社会教育系施設 32
第３節　スポーツ・レクリエーション系施設 33
第４節　産業系施設 34
第５節　学校教育系施設 35
第６節　子育て支援施設 38
第７節　保健・福祉施設 39
第８節　行政系施設 41
第９節　公営住宅 43
第10節　その他 50
第７章　計画のフォローアップ 52

第１章　本計画の概要

第１節　背景・目的

本町では、高度経済成長期などを中心にして生活基盤としてのハコモノ施設や道路などのインフラ施設を整備しておりますが、これらの資産が老朽化による大量更新時期の到来を迎える段階となりつつあります。

一方、国勢調査の結果を基にした将来推計人口によると、人口減少と少子高齢化が更に進行することが見込まれています。

このような社会的構造の変化に合わせて必要とされる町民ニーズも変化すると考えられ、特に社会保障経費の増大を見込む必要があります。

今後、ハコモノ施設やインフラ施設が耐用年数を迎えることから、これまでの日常の維持管理費に加えて、老朽化に伴う大規模改修や建替等に多額の費用が必要になると予想されます。

しかしながら、これらを支える基盤となる町税収入は長引く景気低迷や納税義務者の減少により、今後の町財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を背景に、本計画では、本町のハコモノ施設やインフラ施設などのすべての公共施設を対象とし、その実態と課題を把握し、基本方針とその取り組みについて定めます。

そして、本計画に基づき、利用者である町民と管理する行政が各種施設に関する課題を共有して、将来を展望した長期的な視点に立って公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などについて計画的に取り組むこととします。

【抜粋】平成 28 年度策定　平生町公共施設等総合管理計画より

総務省においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理し所管する担当者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求められています。

さらに平成 26 年 4 月には総務省より「公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において公共施設等の現況や総合的・計画的な管理に関する基本的な方針を定める計画の策定を要請されました。

このような背景をもとに、本町においても、公共施設等の総合的な管理は、総合的かつ効率性を追及しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と捉えています。平成 28 年度に「平生町公共施設等総合管理計画」を策定し、その計画の推進のため「平生町個別施設計画（以下、「本計画」）」を策定します。

総合管理計画策定時に作成した、公共施設等の過去の整備状況と今後予測される更新費用を参考までに掲載します。（図表１、2）

図表１　施設分類ごとの年度別整備延床面積

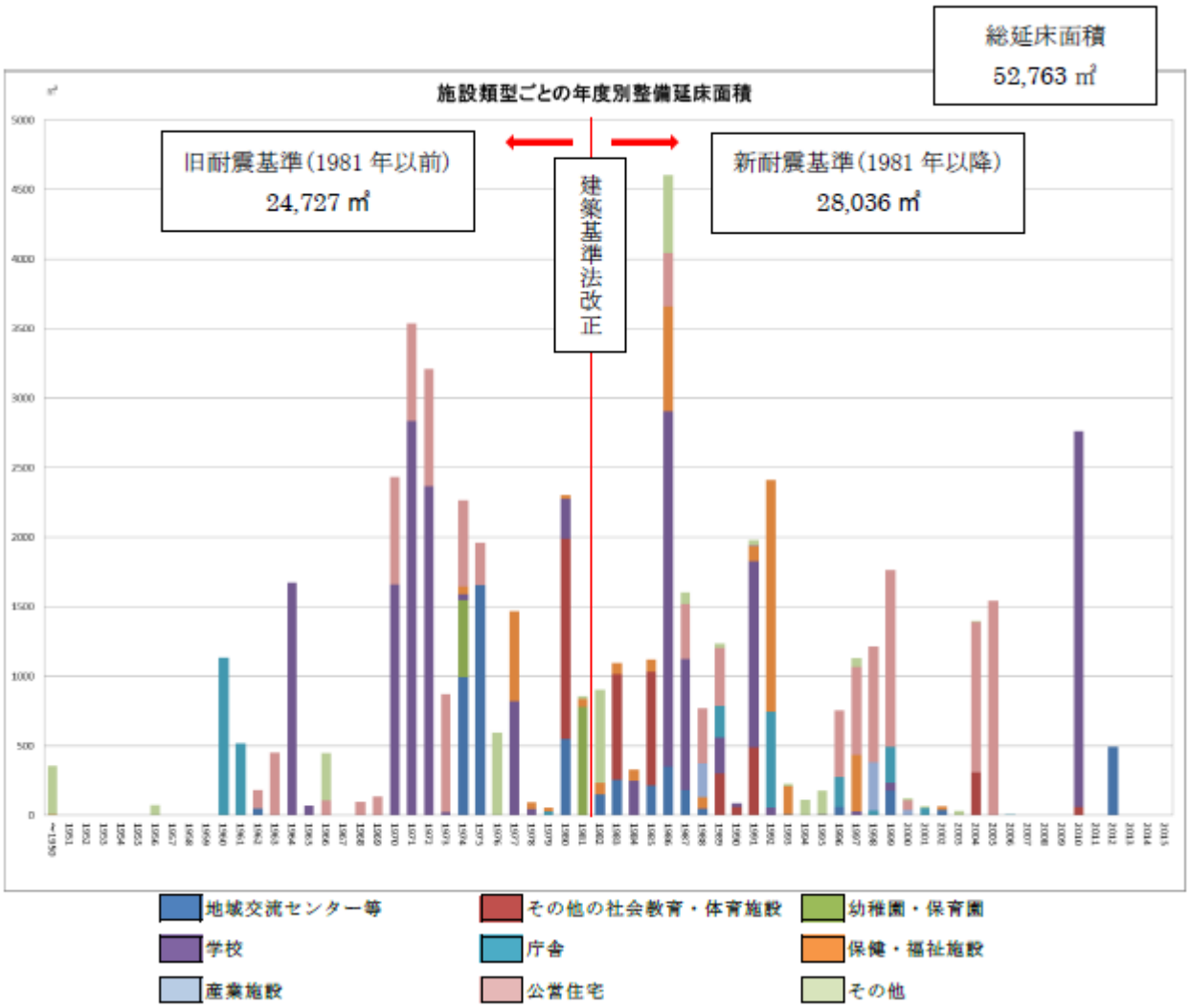

【抜粋】平成 28 年度策定　平生町公共施設等総合管理計画より

図表２　平成 28 年度より 40 年間にかかる更新費用額

■ハコモノ施設の更新費用額

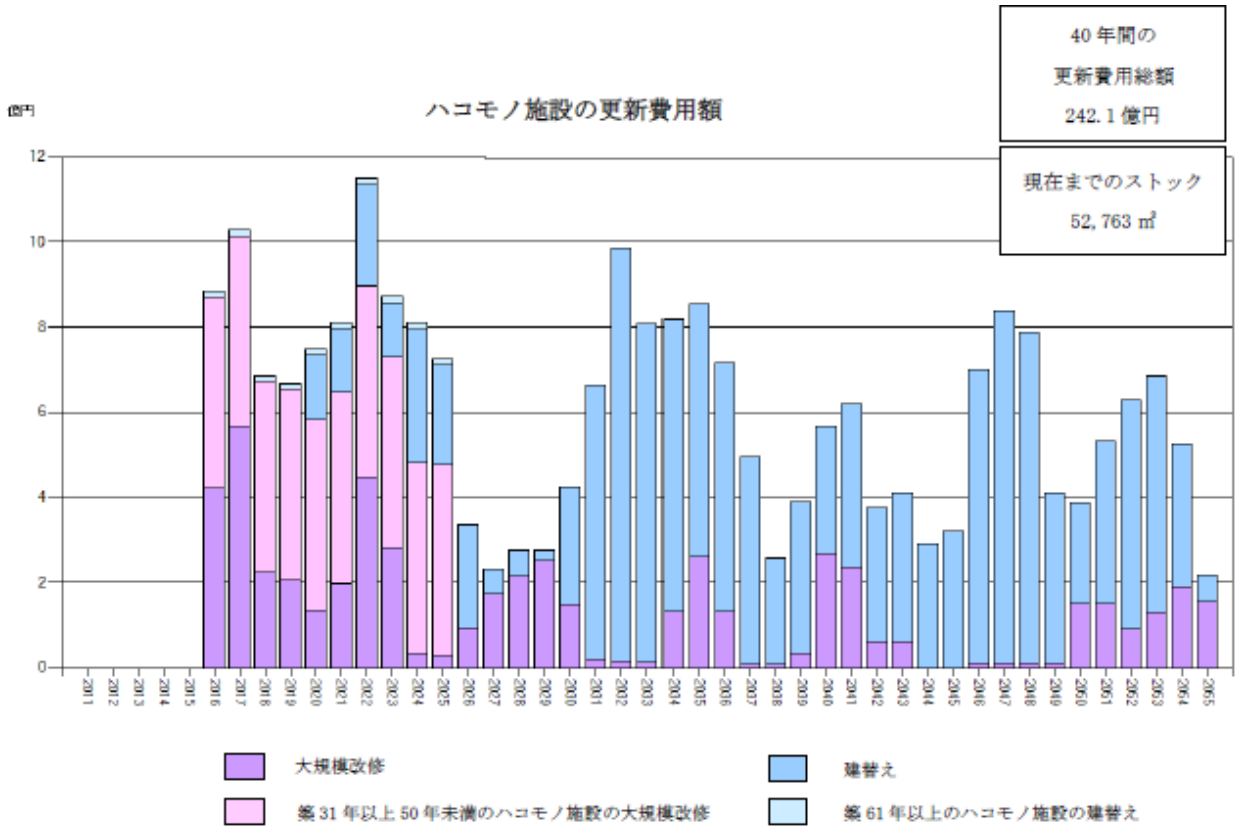

■公共施設全体の更新費用額

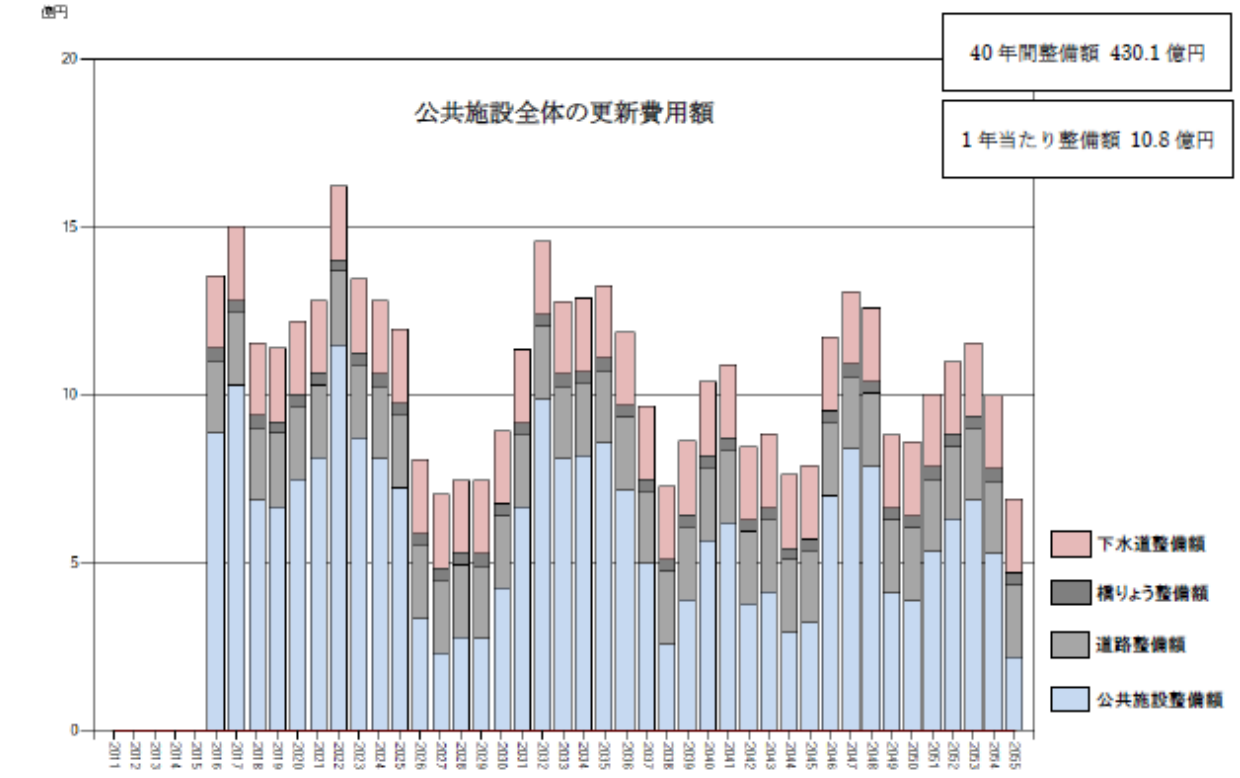

【抜粋】平成 28 年度策定　平生町公共施設等総合管理計画より

第 2 節　本計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画を上位計画とした公共施設等の個別計画として位置づけられるものです。管理方針を示すとともに、施設ごとの更新や改修等の対策内容や実施時期、対策費用を示します。

図表 3　計画の位置づけ

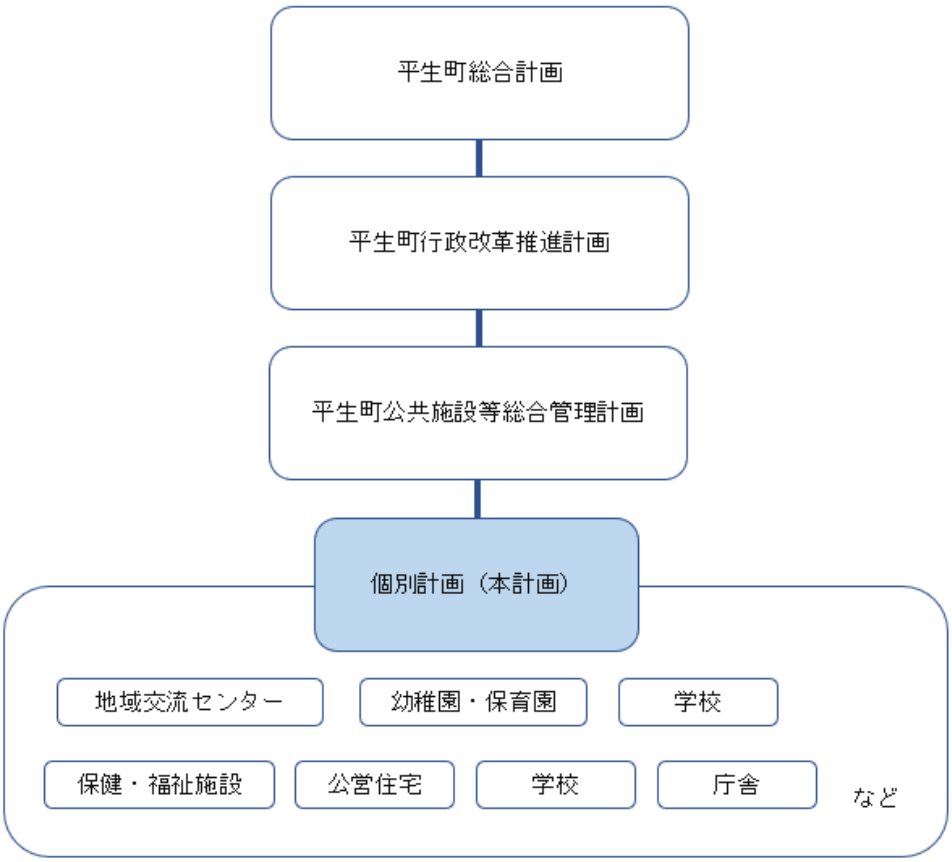

第 3 節　計画期間

総合管理計画は、平成 29 年度から令和 18 年度までの 20 年間を計画期間としています。本計画での計画期間は、総合管理計画を踏まえて、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、5 年ごとに中間見直しを行うものとします。

また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第４節　対象施設

全ての公共施設等に対するマネジメントの必要性について再精査し、その結果を総合管理計画上の対象施設に加除反映したものを対象施設とします。（総合管理計画策定以降、令和２年度末までに増減した施設は反映）この内容を含め、変更点は次回総合管理計画改定に反映する予定としております。

施設の類型は、総合管理計画上の類型割り振り（図表１）から、公共施設等更新費用試算ソフト標準の類型に割り振りを変更しています。その中で、別途計画を定めている「学校教育系施設」、「公営住宅」に分類される施設については、本計画にて作成した実施計画を今後、各計画にも反映していくものとします。

図表４　本計画の対象施設　※延床面積、施設数は令和２年度末時点の総量です。

施設類型	施設数（棟）	延床面積（㎡）
町民文化系施設	22	5,397.76
社会教育系施設	5	1,640.18
スポーツ・レクリエーション系施設	7	2,513.19
産業系施設	7	746.44
学校教育系施設	31	18,031.54
子育て支援施設	3	1,738.08
保健・福祉施設	21	3,995.45
行政系施設	20	3,396.49
公営住宅	63	11,219.10
その他	14	2,249.61
合計	193	50,927.84

図表５　施設類型ごとの延床面積割合

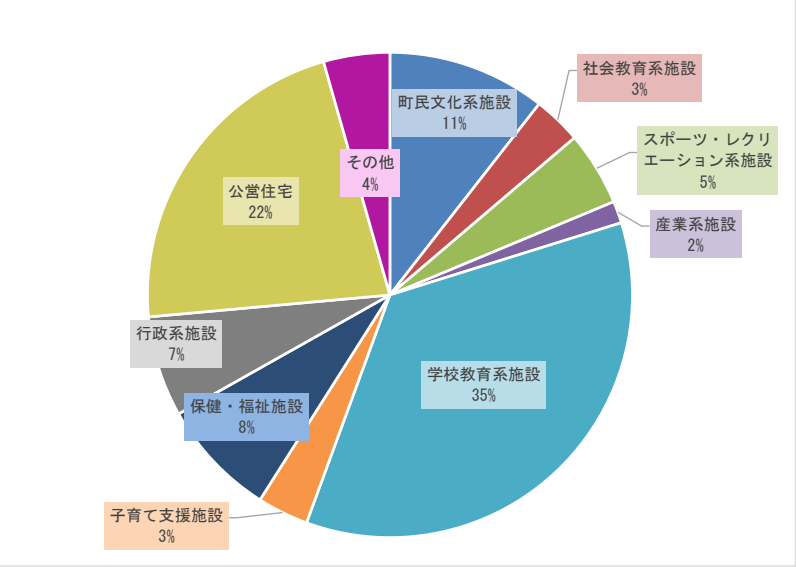

第 2 章　公共施設の関わる財政状況

第 1 節　歳入の状況

歳入とは、国や地方公共団体の 1 年間の収入を指し、税収が大部分を占めています。また、歳入は自主財源と依存財源に大きく分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入（自主財源）では賄うことが難しい場合が多く、国からの補助金等（依存財源）によって運営を成立させています。

本町においても、自主財源の歳入に占める割合が少なく、国や県からの依存財源に頼った財政構造となっています。なお、自主財源の内訳は、「町税」や「分担金及び負担金」などが該当します。

図表 6　歳入の推移

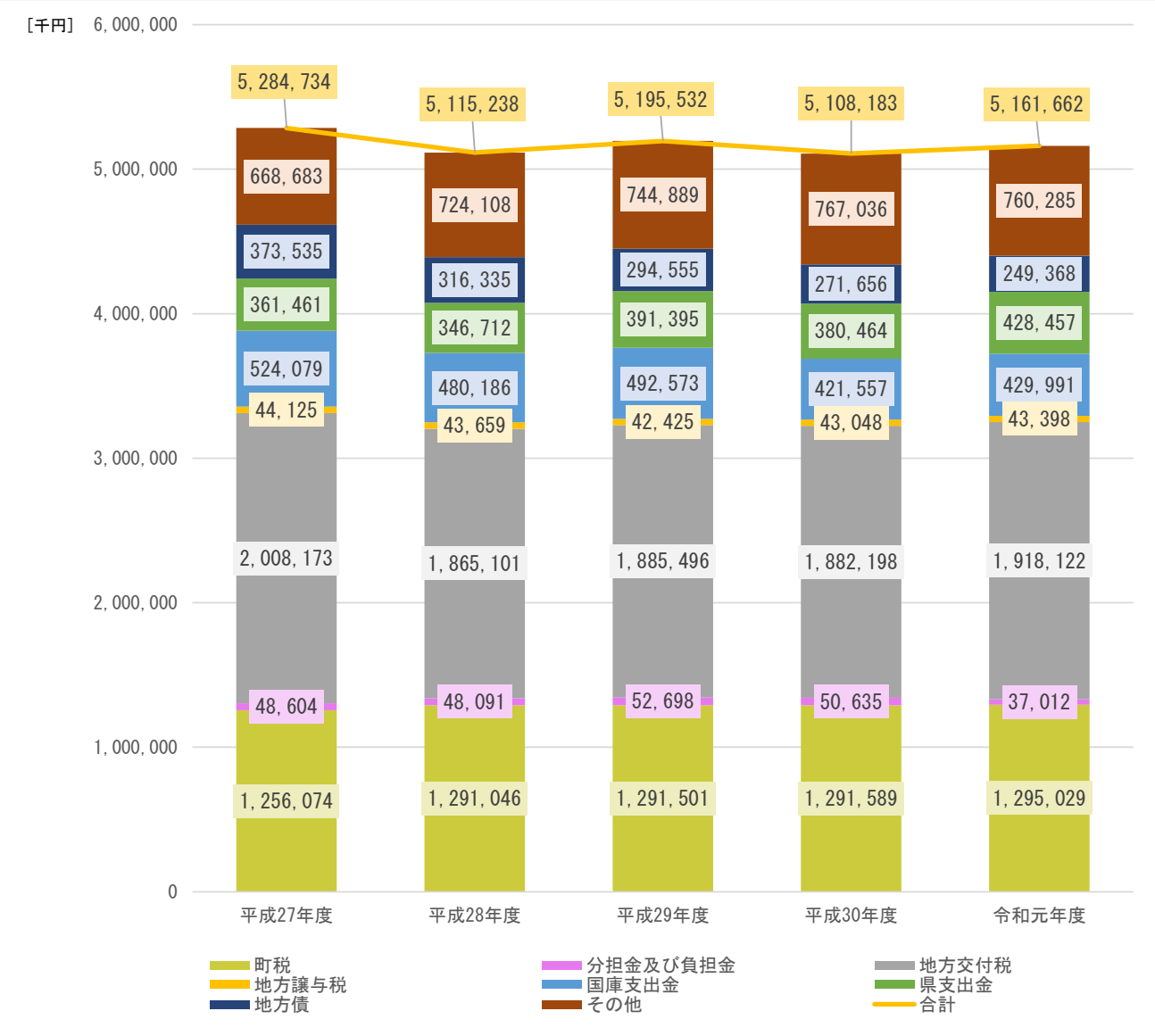

【引用】各年度の決算統計より

第 2 節　歳出の状況

歳出とは、国や地方公共団体の 1 年間の支出を指し、人件費、公債費をはじめ、公共事業関係、社会保障関係に要する経費など多岐にわたります。

少子高齢化の進行により扶助費等の社会保障費の自然増が見込まれ、公債費は臨時財政対策債の発行割合が大きく、微減で推移している状況です。

図表 7　歳出の推移

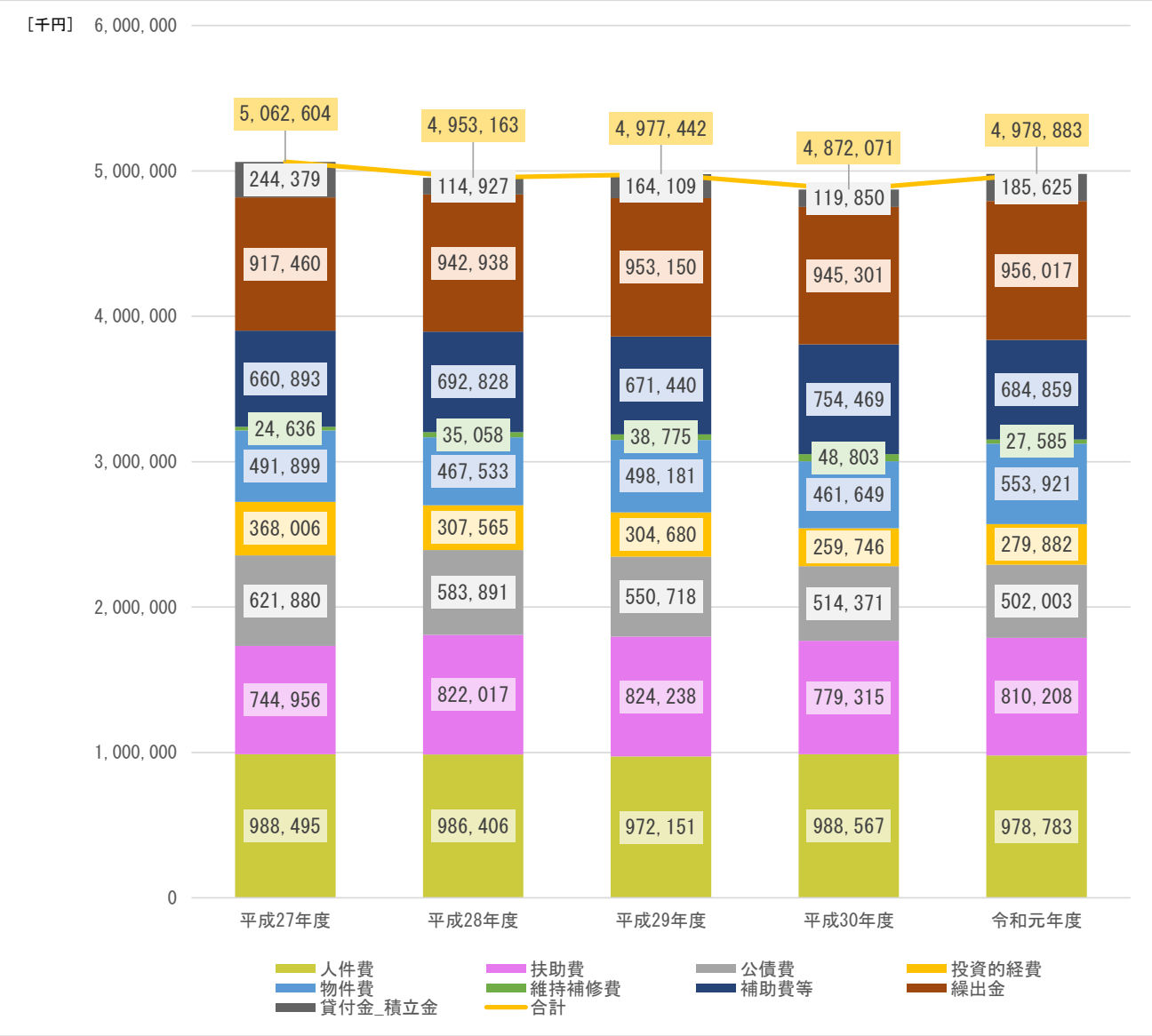

【引用】各年度の決算統計より

第 3 節　公共施設等関連経費の状況

平成 29 年度から令和元年度までの過去 3 年間では、普通会計における普通建設工事費及び維持修繕費（インフラを含む）を合計した経費は、約 7.5 億円で、3 年間の平均は約 2.5 億円/年となります。

インフラについては、今後も関連経費が減少していく見込みがないこともあり、ハコモノ施設整備に充てられる費用としては、今後も逼迫した状況が続くものと想定します。本計画の財政制約ラインの設定は、第 5 章第 1 節に示しますが、町全体の予算調整を行いながら決定していくこととします。

図表 8　施設関連経費の推移

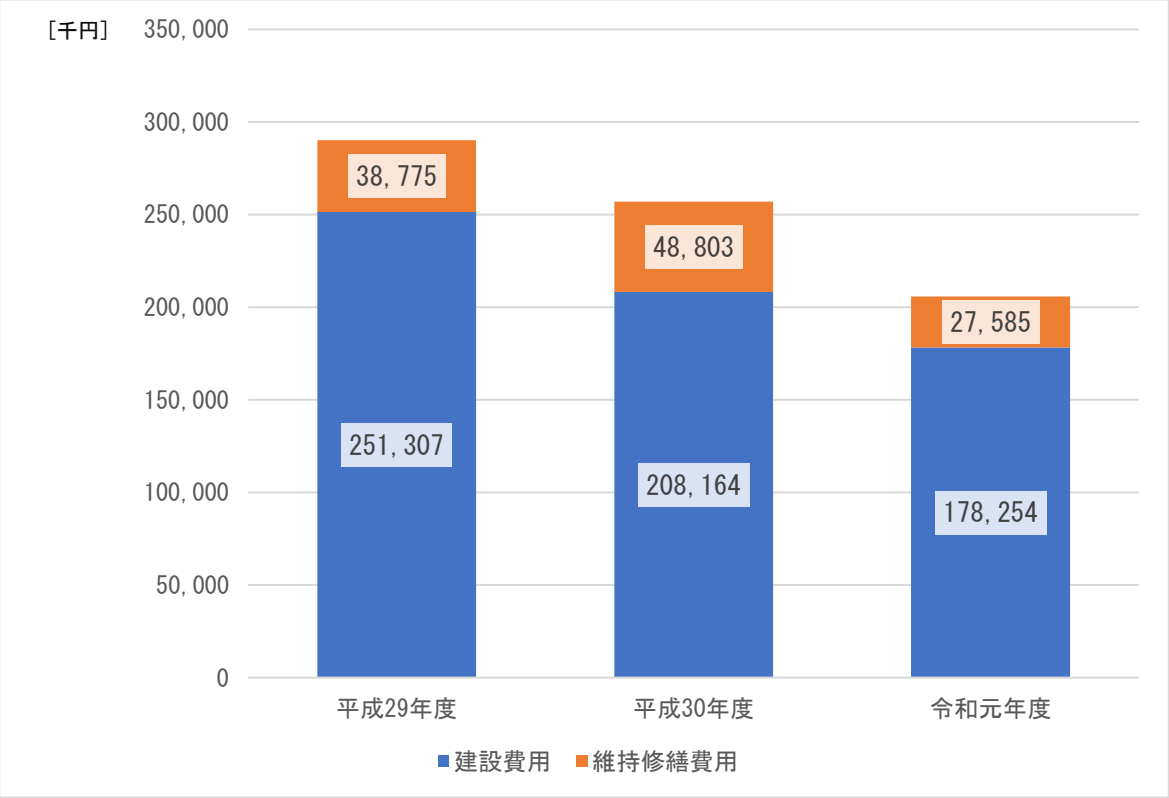

図表 9　施設関連経費の内訳　（単位：千円）

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
建設費用	251, 307	208, 164	178, 254
維持修繕費用	38, 775	48, 803	27, 585
合計	290, 082	256, 967	205, 839

【引用】各年度の決算統計より

第 3 章　優先度の判定

第 1 節　優先度の判定フロー

図表 10 のフローに沿って、対象施設の保全優先度や方向性について整理するものとします。本計画では、施設の健全度や重要度をもとに、一次評価、二次評価、総合評価を行います。各課協議により今後の施設方針を検討後、総合評価を参考に、どの施設を優先的に保全していくのか検討します。

図表 10　優先度の判定フロー

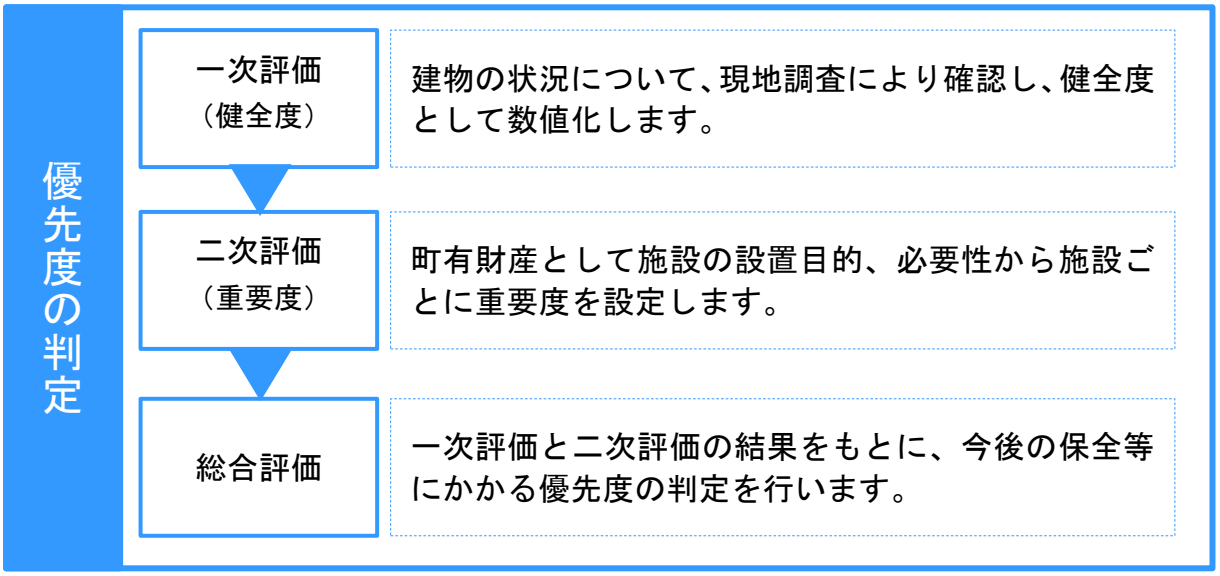

第 2 節　一次評価（健全度）

建物の躯体以外の劣化状況を把握するため、劣化状況調査票を用いて現地確認しました。劣化状況を A～D の 4 段階に評価し、最終的に健全度として点数化します。（現地未確認の建物については、法定耐用年数を用いて健全度を点数化します。）

なお、今後も定期的に調査点検を行い、不具合・危険箇所の早期発見に努め、予防保全につなげるものとします。

図表 11　劣化状況調査票

部位	仕様（該当する項目にチェック）	工事履歴（部位の更新）工事内容	劣化状況（複数回答可）	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	□ アスファルト保護防水		□ 降雨時に雨漏りがある			C
	□ アスファルト露出防水		□ 天井等に雨漏り跡がある			
	□ シート防水、塗膜防水		□ 防水層に膨れ・破れがある			
	□ 勾配屋根（長尺金属板、折板）		□ 屋根葺材に錆・損傷がある			
	□ 勾配屋根（スレート、瓦類）		□ 笠木・立上り等に損傷がある			
	□ その他の屋根（　　）		□ 樋やﾙｰﾌﾞﾚﾝを目視点検できない			
	最終工事年度	0	□ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	□ 塗仕上げ		□ 鉄筋が見えているところがある			D
	□ タイル張り、石張り		□ 外壁から漏水がある			
	□ 金属系パネル		□ 塗装の剥がれ			
	□ コンクリート系パネル（ALC等）		□ タイルや石が剥がれている			
	□ その他の外壁（　　）		□ 大きな亀裂がある			
	□ アルミ製サッシ		□ 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	□ 鋼製サッシ		□ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	□ 断熱サッシ、省エネガラス		□ 外部手すり等の錆・腐朽			
	最終工事年度	0	□ 既存点検等で指摘がある			

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項（改修内容及び点検等による指摘事項）	評価
3 内部仕上（床・壁・天井）（内部建具）（間仕切等）（照明器具）（エアコン）等	□ 老朽改修			C
	□ エコ改修			
	□ トイレ改修			
	□ 法令適合			
	□ LAN			
	□ 空調設置			
	□ バリアフリー対策			
	□ 防犯対策			
	□ 構造体の耐震対策			
	□ 非構造部材の耐震対策			
	□ その他、内部改修工事			
4 電気設備	□ 分電盤改修			C
	□ 配線等の敷設工事			
	□ 昇降設備保守点検			
	□ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	□ 給水配管改修			C
	□ 排水配管改修			
	□ 消防設備の点検			
	□ その他、機械設備改修工事			

特記事項（改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載）

健全度
31
100点
自動算定

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

劣化状況調査は、屋根・屋上、外壁は目視状況により、また、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に、以下のとおり 100 点満点で数値化します。

図表 12　目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100 点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75 点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40 点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10 点

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 13　経過年数による評価基準【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準（部位の全面的な改修年からの経過年数）	配点
A	20 年未満	100 点
B	20～40 年未満	75 点
C	40 年以上	40 点
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	10 点

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 14　部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根･屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60.0

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 15　健全度の算定

施設健全度は、下記の計算式で算出しています。

健全度=総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60

※100 点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

【 計算例 】

	評価		評価点		配分		
1　屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2　外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
3　内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4　電気設備	A	→	100	×	8	=	800
5　機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	**52**

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 16　劣化状況調査評価の例

連番	基本情報		部位に関する情報					
	施設名称	建物名称	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
1	○○分庁舎	庁舎	B	B	A	A	A	90
2	□□センター	集荷場	B	C	C	B	B	51
3	△△館	展示場	B	B	C	C	C	53
4	旧○△事務所	事務所	D	D	C	C	C	28
5	□△管理組合	管理棟	B	B	B	B	B	75

図表 17　評価基準：屋根・屋上

目視状況を写真事例に照らして A・B・C・D の 4 段階で評価しました。

良好 → 劣化

	A	B	C	D
アスファルト保護防水				
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト露出防水	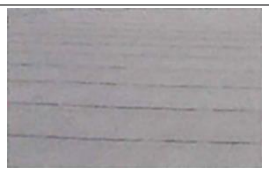			
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、膨れ、変質（摩耗）、排水不良がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート防水				
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、膨れ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	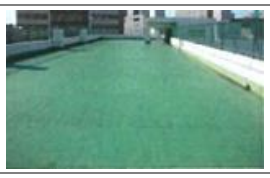			
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、膨れ、しわ、変質（スポンジ状）、排水不良がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板（長尺、折板、平葺）		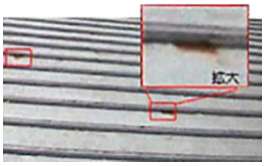	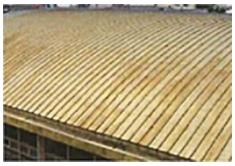	
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、塗装の剥がれ、錆、変質、シーリング材のひび、金物の錆がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 18　解説

【点検項目】

✓	最上階の天井に降雨時やその翌日に雨漏りが無いか？
✓	または、雨漏りが原因と思われるシミやカビが無いか？
✓	防水面で、膨れ・剥がれ・破れ・穴あきなどが無いか？
✓	金属屋根で、錆・損傷・腐食などが無いか？
✓	上記のような劣化現象の個所数を記入。

【点検の留意点】

✓	ルーフドレイン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配が付けられている最も低い部分で、土砂などが溜まりやすい。ここが詰まると水溜りが出来、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
✓	目視だけではなく歩行により、浮きや水漏れ等がないか確認する。
✓	パラペット立ち上がり部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
✓	屋内運動場の屋根で容易に登れない場合、隣接する校舎の屋上等から観察する。
✓	一カ所の劣化事象だけではなく、全体の経年状況等を踏まえる。
✓	現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は、評価を一段階引き下げる。
✓	現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合を D 評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は、概ね 10 箇所以上を D 評価とする。但し、屋上防水は改修済みでも、天井ボードは既存のままとなっている場合が多く、見極める必要がある。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 19　評価基準：外壁

目視状況を写真事例に照らしてＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４段階で評価しました。

良好 → 劣化

	A	B	C	D
塗り仕上げ				
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、ひび割れ、変質、浮き、錆汁がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、亀甲上のひび割れ、浮き、剥がれ錆汁があり、小規模な漏水がある。	広範囲に剥落、爆裂、幅広のひび割れがあり、内部の床に水溜り、漏水が複数箇所ある。
タイル張り 石張り				
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、錆汁、シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、錆汁、シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	広範囲に、剥離、爆裂、幅広のひび割れがあり、内部の床に水溜り、漏水が複数箇所ある。
金属系パネル				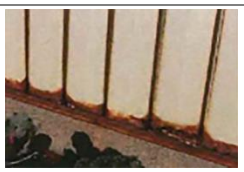
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、膨れ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。	広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
セメント系パネル				
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、ひび割れ、変質、欠損、シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質、シーリング材の取り付け金物の錆があり、小規模な漏水がある。	欠落、ぐらつき、取り付け金物の腐食、シーリング材の欠落があり、内部の床に水溜り、漏水が複数箇所ある。
窓（サッシ）		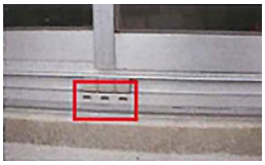		
	良好 （汚れている程度） （改修後 10 年以内）	部分的に、変形、変質、シーリング材の硬化がある。	全体的に、変形、変質、錆、シーリング材の硬化、ひび割れが見られる。	全体的に腐食、損壊、開閉不良があり、漏水がある。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 20　解説

【点検項目】

✓	外壁に、コンクリートが剥離し、鉄筋が露出している箇所は無いか？
✓	外壁の室内側に、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれが無いか？ また、降雨時や翌日に床面に水溜りができていないか？
✓	外装材（モルタル、タイル、吹付け材などの仕上げ材）の亀裂、剥離、ひび割れ及び破損などは無いか？
✓	建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどが無いか？
✓	窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれなどが無いか？
✓	上記のような劣化事象の個所数を記入

【点検の留意点】

✓	目視によって外壁の劣化状況を確認する。
✓	外壁のタイル、モルタルなどに剥落や膨れ、浮きを発見した場合は、直ちに周囲に立ち入りできないよう、措置を講じる。 また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
✓	スチールサッシは、錆の影響による開閉不良、鍵の破損等について確認する必要がある。
✓	現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合を D 評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は、概ね 10 箇所以上を D 評価とする。
✓	鉄筋の露出は、概ね 5 箇所以上を D 評価とする。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 21　評価基準：内部仕上げ、電気設備、機械設備

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A、B、C、D の 4 段階で評価しました。

	該当する部位	C または D の事案（例）
内部仕上げ	●床、壁、天井 ●内部開口部（扉、窓、防火戸） ●室内表示、手摺り、固定家具など ●照明器具、衛生器具、冷暖房器具	●内部仕上げと設備機械について、該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った、改装工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 （対象外の工事の例） ・特定の教室のみの改修 ・天井張り替え、壁の塗り替え、照明器具の交換など、部位、機器のみの改修工事 ●広範囲（25%以上の面積）、または随所（5 箇所以上）に劣化事象が見られる場合は、評価を一段階下げることを目安とする。 床仕上げの剥がれ 床のひび割れ 天井材の落下・剥がれ
電気設備	●建物内の分電盤、配線、配管（電灯、コンセント設備、弱電設備）	●建物内の分電盤、配線、配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った、改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 （対象外の工事の例） ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 ・視聴覚室やコンピューター室などの改修はしているが、他の部分は 40 年以上経過している場合は、C 評価。
機械設備	●建物内の給水配管、給湯配管、排水配管、ガス配管	●建物内の給水配管、給湯配管、排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った、改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 （対象外の工事の例） ・部分的な修繕等 ・給水配管の更新済みで、排水配管は 40 年以上経過している場合は、C 評価。 ・給排水配管を一度も更新せず、40 年以上経過している場合は D 評価。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

図表 22　解説

内部仕上げと設備は、修繕・改修や点検の履歴をもとに、経過年数により 4 段階で評価することを基本とします。

ただし、現地目視により、図表 21 にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価することとします。

対象となる部位、及び C/D 評価に該当する事象例を図表 21 に示します。

【点検項目】

✓	内部において、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などが無いか？
✓	天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより、安全性が損なわれているところが無いか？
✓	設備機器において、機器や架台に錆、損傷、腐食などが無いか？
✓	給水設備において、使用水に赤水や異臭が無いか？
✓	機器から異音はしていないか？
✓	保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘が無いか？

【点検の留意点】

✓	目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などが無いかを確認する。
✓	受変電設備等の高圧危機は、フェンスの外から目視により確認する。
✓	施設管理者からのヒアリングも有効。
✓	目視で評価する場合、複数台ある内、一台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

第 3 節　二次評価（重要度）

施設重要度を図表 23 のように分類します。施設重要度については、施設用途、施設規模、防災上の必要性等から総合的に判断しました。

図表 23　重要度判定のフロー図

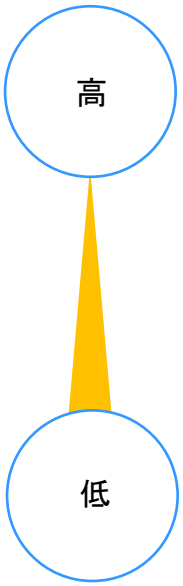

重要度	区分	例示
Ⅰ	町役場 避難所指定あり	役場本庁、保健センター 小中学校、児童館 保育園・幼稚園 地域交流センター 体育館・武道館 など
Ⅱ	避難所指定なし	社教施設等 消防機庫 公営住宅 など
Ⅲ	避難所指定なし 小規模なもの 更新する方向性にないもの	公営住宅(老朽小規模) 公園内建物 その他普通財産 など

第 4 節　総合評価

一次評価と二次評価の結果をもとに、保全優先度を判定します。施設の更新・改修について、方針に沿った形で、保全優先度の高い順に実施することとします。

図表 24　工事の保全優先度

	施設健全度			
	Ⅰ（40 点未満）	Ⅱ（40～50 点未満）	Ⅲ（50～60 点未満）	Ⅳ(60 点以上)
施設重要度Ⅰ	A	B	C	D
施設重要度Ⅱ	B	C	D	E
施設重要度Ⅲ	C	D	E	F
保全優先度の見方	A 群に分類した施設が最も保全優先度が高く、B 群以降は、その各番号順に優先度は低くなります。			

※施設方針が「取壊し」となっており、更新等を行う方向性にないなどの理由から、劣化状況調査を実施していない施設については、法定耐用年数を用いて健全度を算出しています。

判定結果は別添　「工事保全優先度表」をご覧ください。

第 4 章　施設整備の基本的方針

第 1 節　施設方針の検討

各課と協議を行い、今後の施設方針を検討しています。施設の方針は、①現状維持、②予防保全的な改修、③廃止検討、④取壊し、⑤建替え、⑥検討中、⑦長寿命化改修・大規模改修の 7 分類で検討をしています。

①現状維持

以下に該当する施設については、計画期間中は「現状維持」とします。

・築年数が新しい

・劣化度診断において、劣化が進んでいない

・小規模な施設のため、大規模な改修を要しない

・老朽化が進んでおり、計画期間以降すぐに建替えが予定されている

・使用用途を検討中

・取壊しや廃止を検討しているため、大規模な改修を要しない

②予防保全的な改修

軽微な修繕を予定している施設や、劣化診断結果において評価として C または D 判定があり部位修繕が必要な施設については、計画期間中は「予防保全的な改修」とします。

③廃止検討

取壊しに向けて、用途廃止を検討している施設については、計画期間中は「廃止検討」とします。

④取壊し

取壊しを予定している施設については、計画期間中は「取壊し」とします。

⑤建替え

建替えを予定している施設については、計画期間中は「建替え」とします。

⑥検討中

今後の施設方針が決定していないため、計画期間中は「検討中」とします。

⑦長寿命化改修・大規模改修

①～⑥に該当しない施設については、計画期間中は「長寿命化改修・大規模改修」とします。

建物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違いなどによっても大きく左右されますが、階高や広さなどに余裕を持った建物や新耐震基準以降に建てられた建物は、計画的な保全を実施すれば約 100 年以上の長寿命化も可能とされています。

図表 26 に沿って計画的に長寿命化を行う施設を検討し、長寿命化が適当な施設については、図表 25 を参考に長寿命化を行っていくこととします。長寿命化不適当な施設については、大規模改修を行うこととします。

図表 25　長寿命化のイメージ（目標耐用年数 80 年）

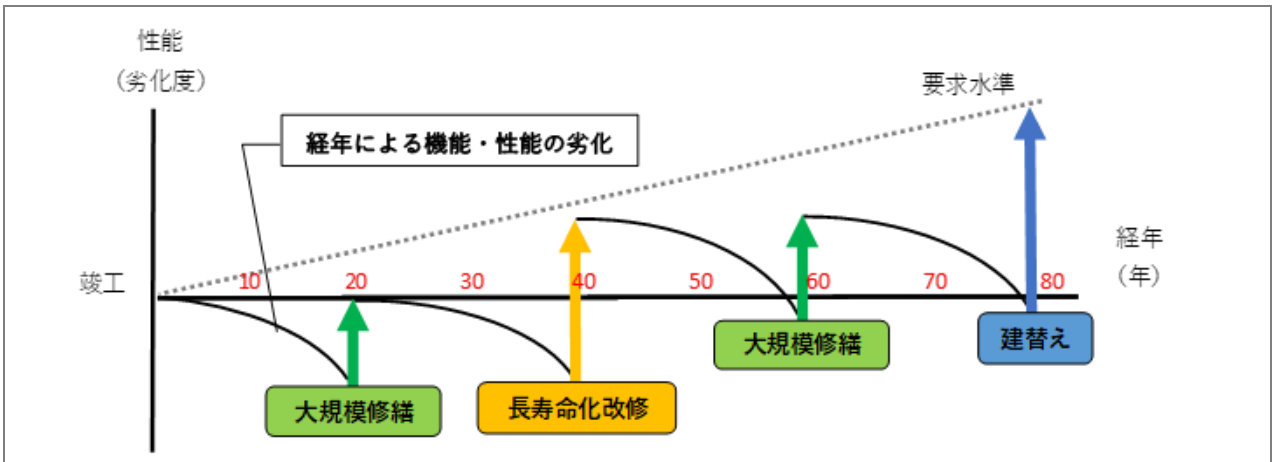

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考に、長寿命化が適当な施設については、目標使用年数を 80 年と設定し、大規模改造の周期を 20 年、60 年、長寿命化改修の周期を 40 年とします。

大規模修繕	長寿命化改修	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、耐用性、快適性、省エネ性を確保するための機能向上工事	
・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕　等	・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕　等	・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新

図表 26　長寿命化の判定フロー

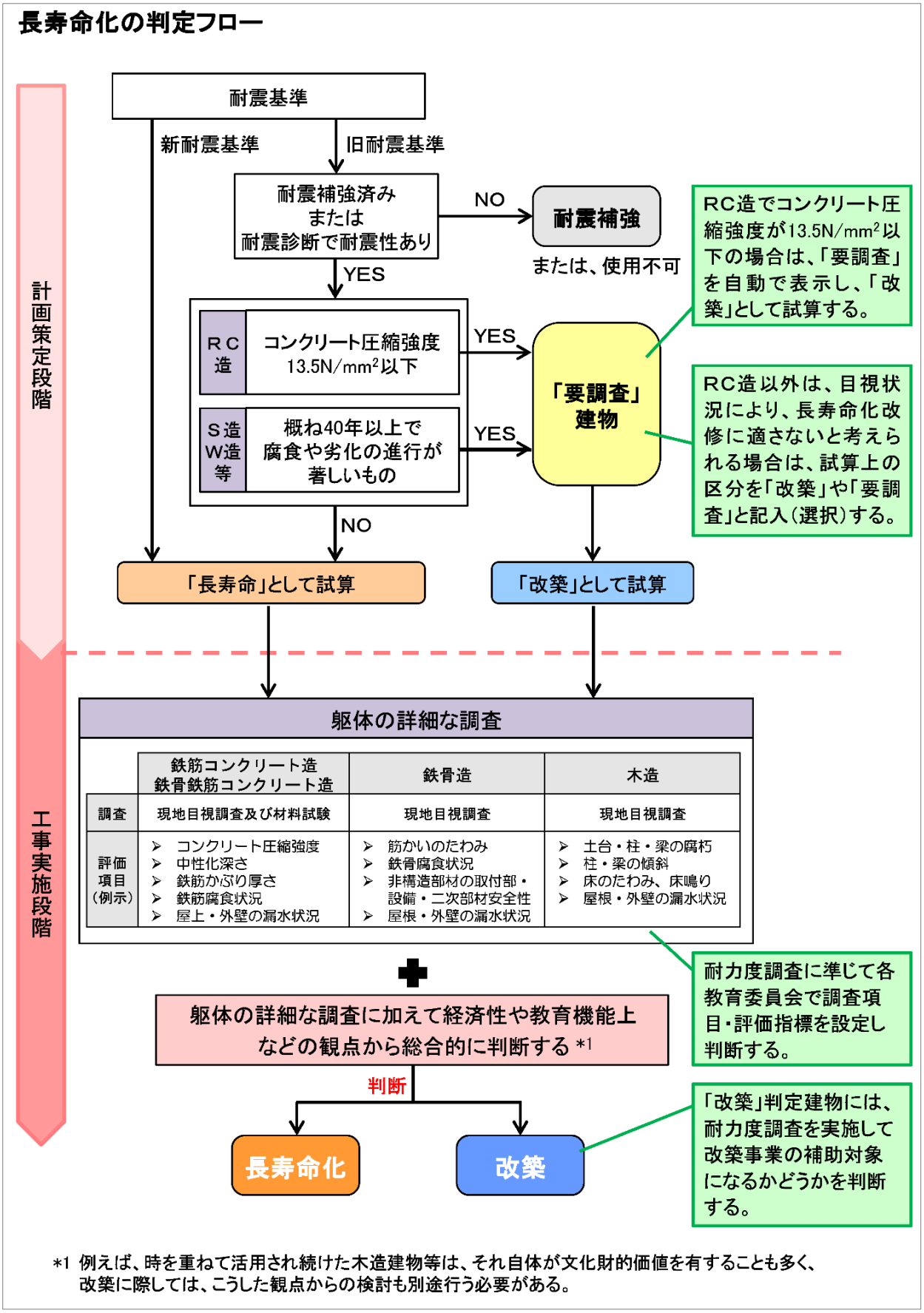

*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

第 2 節　公共施設等の管理に関する基本方針

第 1 節にて、今後も維持していく方針とした施設については、総合管理計画において設定した基本方針に沿って、管理していくものとします。

公共施設等管理の基本方針	
1	公共施設等の長寿命化・耐震化の推進及び管理運営の効率化の推進
2	総資産量の適正化
3	民間企業やほかの自治体、住民との連携とノウハウ等の活用・導入

図表 27　基本方針の説明

方針	説明
公共施設等の長寿命化・耐震化の推進及び管理運営の効率化の推進	公共施設等の在り方や必要性について、町民ニーズや政策との整合性のほか、費用対効果などを検証します。検証の結果、今後も活用することが求められる公共施設等については、定期的な点検や診断により計画的に修繕等を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、これからも安全で快適な各種サービスを維持しながら、財政負担の軽減と平準化を実現します。 また、平生町耐震改修促進計画に基づき公共施設等の耐震化を促進します。平生町耐震改修促進計画の対象とならない公共施設等については防災拠点などの重要度の高いものから耐震化を検討します。 サービスの提供にかかる事業運営費については、運営方法の見直しなど、最適な事業実施手法を検討し、コスト縮減を図ります。
総資産量の適正化	ハコモノ施設については、今後の人口減少や財政状況を踏まえて総資産量の適正な保有量の見直しを行い、必要とされるサービス水準の維持のため不可欠な施設総量は確保したうえで、必要性の低いものについては縮減を検討していきます。 インフラ施設については、各長寿命化計画の方針に沿って進めていきます。道路、河川、公園等の施設類型ごとの特性を考慮して、生活関連資産としての重要性や中長期的な視点に立って点検し、その総量の適正化を図っていきます。（ ※インフラ施設は当計画には含まれません。）
民間企業やほかの自治体、住民との連携とノウハウ等の活用・導入	ＰＰＰやＰＦＩなど民間活力を積極的に導入することにより、施設整備や管理において経営的視点に立った運営を実現するとともに、官民役割分担の適正化や財政負担の軽減とサービス水準の向上の両立を目指します。 また、他の自治体や住民との連携を強化し、より効率的な公共サービスの提供を検討していきます。施設更新や改修の際には、省エネ面の向上やユニバーサルデザインにも配慮した機能の導入に努めます。

【引用】平成 28 年度策定　平生町公共施設等総合管理計画より

第 3 節　対策費用の算定方法

明確な設計の見積が出ている場合は、設計価格を使用します。設計価格がない場合は、単価設定を行い、今後必要となる費用見込みを算出します。

第 4 節　更新周期・建設単価の設定

設計価格がない場合は以下の更新周期・建設単価を使用します。

図表 28　長寿命化が不適当な施設の更新周期・建設単価

施設類型	大規模改修		建替え	
	周期（年）	単価（円/㎡）	周期（年）	単価（円/㎡）
町民文化系施設	30	250,000	60	400,000
社会教育系施設	30	250,000	60	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	30	200,000	60	360,000
産業系施設	30	250,000	60	400,000
学校教育系施設	30	170,000	60	330,000
子育て支援施設	30	170,000	60	330,000
保健・福祉施設	30	200,000	60	360,000
行政系施設	30	250,000	60	400,000
公営住宅	30	170,000	60	280,000
その他	30	200,000	60	360,000

【引用】公共施設等更新費用試算ソフトより

図表 29　長寿命化が適当な施設の更新周期・建設単価

施設類型	長寿命化推計					
	大規模修繕		長寿命化改修		建替え	
	建替えの 25%		建替えの 60%		総務省単価に準拠	
	周期（年）	単価（円/㎡）	周期（年）	単価（円/㎡）	周期（年）	単価（円/㎡）
町民文化系施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
社会教育系施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	20	90,000	40	216,000	80	360,000
産業系施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
学校教育系施設	20	82,500	40	198,000	80	330,000
子育て支援施設	20	82,500	40	198,000	80	330,000
保健・福祉施設	20	90,000	40	216,000	80	360,000
行政系施設	20	100,000	40	240,000	80	400,000
公営住宅	20	70,000	40	168,000	80	280,000
その他	20	90,000	40	216,000	80	360,000

【引用】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」記載のソフトより

図表 30　解体費用単価

解体費用単価（円/㎡）
30,000

「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成 25 年 12 月総務省）を参考に独自規定しております。

図表 31　部位修繕の算定に要する割合

部位	建替え費用に乗じる割合
屋根・屋上	3.50%
外壁	5.10%
内部仕上げ	5.60%
電気設備	4.00%
機械設備	3.70%

【引用】平成 30 年公立学校施設整備事務ハンドブックより

第 5 章　実施計画の平準化

第 1 節　財政制約ラインの設定

計画期間が始まる令和 3 年度から庁舎建て替え工事が進捗する予定にあり、この間、多額のハコモノ施設関連経費を計上することとなります。これにかかる財源上の影響を勘案し、この計画期間中の財政制約ラインは図表 32 のとおり一定額ではなく変動する金額で設定いたします。

図表 32　財政制約ライン　（千円）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
財政制約ライン	627,000	467,000	80,000	85,000	85,000
年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
財政制約ライン	100,000	100,000	110,000	110,000	110,000

第 2 節　費用試算及び平準化

今後 10 年間の更新費用を試算し、各年度の更新費用の平準化を行いました。

平準化とは、今後の施設方針から不要となる改修費用や建替え費用を除外し、1 会計年度中における財政制約ラインを超えないように実施時期を調整することを指します。

図表 33 は平準化作業を行った後のグラフです。財政制約ラインを踏まえ、施設の老朽化が問題となる前に改修や建替えが実施できるよう、施設ごとの実施計画作成に取組みました。第 6 章にて実施計画を掲載しますが、第 1 節のとおり、令和 5 年度以降の財政制約ライン設定額を抑制する関係上、計画期間以後に更新等の対策予定時期を延伸したものもあります。（実施時期の調整は、施設の優先度判定結果を参考に行いました。）

計画期間後の対策については、今後財政制約ラインの設定とあわせて検討を続け、適切な平準化を行い次期計画に反映していくこととします。

図表 33　今後の更新費用（平準化後）

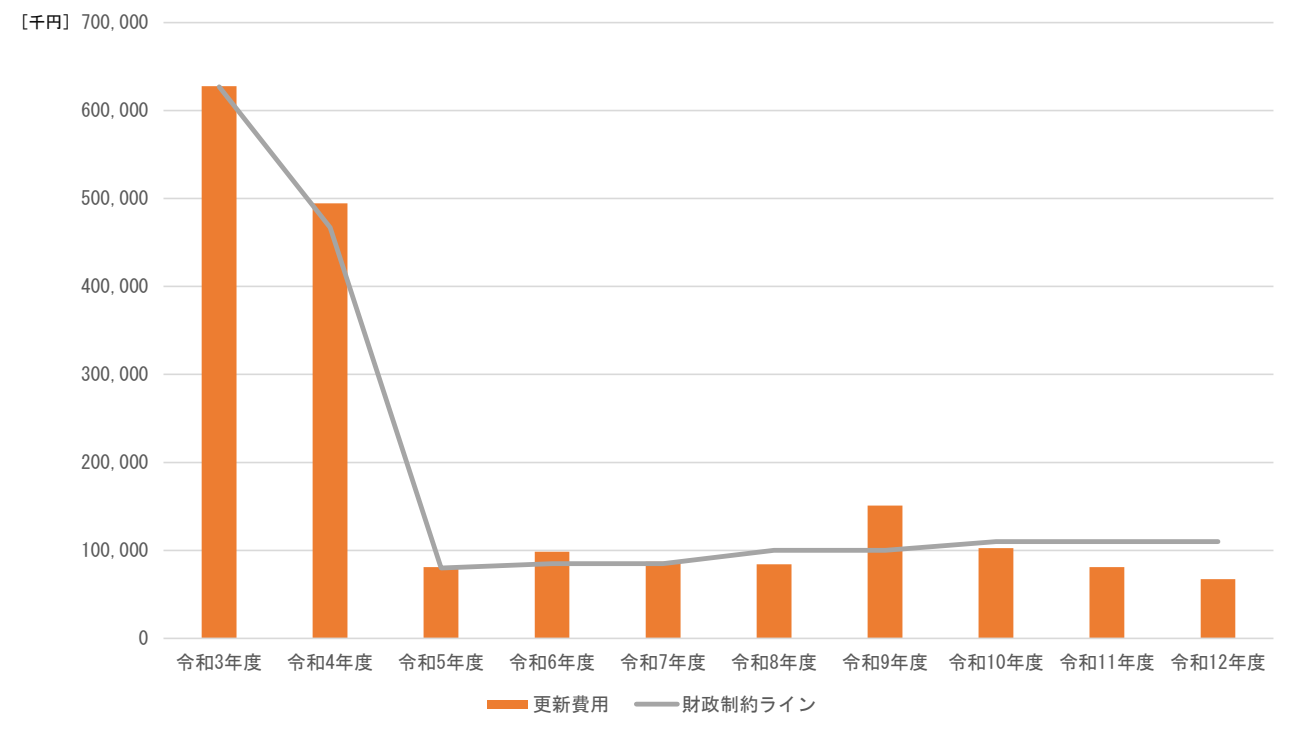

第 6 章　対策内容と実施計画

第 1 節　町民文化系施設

町民の文化活動や各地域内の交流・憩いの場として利用しています。今後も健全に使用し続けるために、日常点検を行い、定期的なメンテナンスを行っていくこととします。

図表 34　町民文化系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
礒崎団地集会所	集会所	45.13	昭 63	32	B	C	B	B	B	64
宇佐木地域交流センター	宇佐木地域交流センター	294.84	昭 61	34	A	A	A	B	B	93
	倉庫	16.56	昭 61	34	A	B	B	B	B	77
	ふれあいの館	175.00	平 11	21	A	B	B	B	B	77
佐賀地域交流センター尾国分館	佐賀地域交流センター尾国分館	251.83	昭 58	37	D	D	B	B	B	50
	佐賀地域交流センター尾国分館 増築	37.40	平 14	18	－	－	－	－	－	－
音楽道場	音楽道場	150.70	平 3	29	A	A	A	A	A	100
旧消防第 3 分団機庫	倉庫	20.40	不明	－	C	C	C	B	B	48
旧勤労青少年ホーム	旧勤労青少年ホーム	634.48	昭 50	45	B	B	B	B	B	75
佐賀地域交流センター	佐賀地域交流センター	995.15	昭 49	46	A	A	C	B	C	66
	佐賀地域交流センター増築	61.51	平 8	24	－	－	－	－	－	－
佐賀地域交流センター田名分館	佐賀地域交流センター田名分館	215.30	昭 60	35	B	B	B	B	B	75
佐賀地域交流センター佐合分館	佐賀地域交流センター佐合分館	147.42	昭 57	38	C	C	C	B	B	48
竪ヶ浜地域交流センター	竪ヶ浜地域交流センター	181.22	昭 62	33	B	B	B	B	B	75
	控所	6.48	平 5	27	B	B	B	B	B	75
田布路木老人集会所	集会所	58.15	昭 49	46	C	C	C	C	C	40
平生まち・むら地域交流センター	平生まち・むら地域交流センター	887.41	昭 50	45	C	A	B	B	B	84
	機械室	74.70	昭 50	45	B	B	B	B	B	75
豊田コミュニティ集会所	集会所	39.75	昭 61	34	A	A	B	B	B	84
中村集会所	集会所	60.48	昭 50	45	－	－	－	－	－	－
大野地域交流センター	大野地域交流センター	549.60	昭 55	40	B	C	C	B	B	51

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
曽根地域交流センター	曽根地域交流センター	494.25	平 24	8	A	A	A	A	A	100

図表 35　町民文化系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用(単位：百万円)

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
礒崎団地集会所	集会所	現状維持						
宇佐木地域交流センター	宇佐木地域交流センター	現状維持						
	倉庫	現状維持						
	ふれあいの館	現状維持						
佐賀地域交流センター尾国分館	佐賀地域交流センター尾国分館	取壊し						解体 8
	佐賀地域交流センター尾国分館 増築	取壊し						解体 1
音楽道場	音楽道場	現状維持						
旧消防第 3 分団機庫	倉庫	建替え（更新・改築）						建替え 8
旧勤労青少年ホーム	旧勤労青少年ホーム	現状維持						
佐賀地域交流センター	佐賀地域交流センター	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 8					
	佐賀地域交流センター増築	現状維持						
佐賀地域交流センター田名分館	佐賀地域交流センター田名分館	現状維持						
佐賀地域交流センター佐合分館	佐賀地域交流センター佐合分館	現状維持						
竪ヶ浜地域交流センター	竪ヶ浜地域交流センター	現状維持						
	控所	現状維持						
田布路木老人集会所	集会所	現状維持						
平生まち・むら地域交流センター	平生まち・むら地域交流センター	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 22					

施設名称	建物名称	管理方針	計　画　期　間　（年度）					
			前　半					後　半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
	機械室	現状維持						
豊田コミュニティ集会所	集会所	現状維持						
中村集会所	集会所	廃止検討						
大野地域交流センター	大野地域交流センター	長寿命化改修・大規模改修						長寿命化改修 132
曽根地域交流センター	曽根地域交流センター	現状維持						

第 2 節　社会教育系施設

各施設の目的用途に沿って利用しています。更新に際しては、町内だけでなく近隣自治体からの利用者も増えるよう改善を行うこととします。

図表 36　社会教育系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
阿多田交流館	阿多田交流館	240.50	平 16	16	B	B	A	A	A	90
図書館	書庫	351.00	昭 42	53	B	B	C	C	C	53
	書庫 増築	338.30	平 3	29	A	B	B	B	B	77
民具館	民具館	298.58	平 1	31	A	B	B	B	B	77
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	411.80	昭 58	37	D	C	D	B	B	35

図表 37　社会教育系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用(単位：百万円)

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
阿多田交流館	阿多田交流館	現状維持						
図書館	書庫	建替え（更新・改築）						建替え 140
図書館	書庫 増築	現状維持						
民具館	民具館	現状維持						
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 1					

第 3 節　スポーツ・レクリエーション系施設

各種スポーツイベントや様々な行事等にも利用しています。老朽化が進んでいますが、健全に使用し続けるために、定期的なメンテナンスを行っていくこととします。

図表 38　スポーツ・レクリエーション系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
スポーツセンター	クラブハウス	59.62	平 2	30	A	A	A	A	A	100
体育館	体育館	1437.28	昭 54	41	C	C	B	C	B	57
	倉庫 1	68.04	平 16	16	A	B	B	－	－	58
	倉庫 2	59.54	平 22	10	A	A	A	－	－	74
	倉庫 3	48.60	昭 60	35	A	A	－	－	－	37
武道館	武道館	769.71	昭 60	35	A	A	A	C	A	92
運動広場	管理棟	70.40	平 5	27	B	B	A	A	A	90

図表 39　スポーツ・レクリエーション系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用(単位：百万円)

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
スポーツセンター	クラブハウス	現状維持						
体育館	体育館	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 17					
体育館	倉庫 1	現状維持						
体育館	倉庫 2	現状維持						
体育館	倉庫 3	現状維持						
武道館	武道館	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 5					
運動広場	管理棟	現状維持						

第 4 節　産業系施設

町の産業（農林漁業）に資するための施設や観光における必要な建物です。老朽化が進んでいく施設の改修を進め、適切な維持管理を行っていくこととします。

図表 40　産業系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
ひらお特産品センター	ひらお特産品センター	346.26	平 10	22	B	B	B	B	B	75
ひらおハートピアセンター	ひらおハートピアセンター	241.32	昭 63	32	C	C	C	C	C	40
	ひらおハートピアセンター 増築(浴室)	38.32	平 12	20	C	C	C	C	C	40
	身障者用トイレ	7.29	平 3	29	C	C	C	C	C	40
丸山海浜パーク	管理棟	87.50	昭 63	32	B	B	B	B	B	75
大星山運動公園	展望台	20.25	昭 62	33	B	B	B	B	B	75
	便所	5.50	平 3	29	B	B	C	C	B	57

図表 41　産業系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用(単位：百万円)

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
ひらお特産品センター	ひらお特産品センター	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 0.3					
ひらおハートピアセンター	ひらおハートピアセンター	長寿命化改修・大規模改修	予防保全的な改修 1					長寿命化改修 58
	ひらおハートピアセンター増築(浴室)	修繕。予防保全的な改修						部位修繕費 3
	身障者用トイレ	現状維持						
丸山海浜パーク	管理棟	現状維持						
大星山運動公園	展望台	現状維持						
	便所	長寿命化改修・大規模改修						長寿命化改修 5

第 5 節　学校教育系施設

小学生・中学生が義務教育を受ける場として利用しています。「平生町学校施設長寿命化計画」の「学校施設の目指すべき姿」を目標に今後も必要な施設整備に取組んでいきます。

図表 42　学校教育系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
佐賀小学校	倉庫	45.00	昭 53	42	C	C	C	C	C	40
	特別教室棟	285.00	昭 55	40	B	B	B	B	B	75
	普通・特別教室棟	2553.25	昭 61	34	B	B	B	B	B	75
	屋内運動場	840.00	昭 62	33	B	B	B	B	B	75
	倉庫	15.00	昭 62	33	C	C	C	C	C	40
	プール専用付属室	58.32	平 11	21	C	B	B	B	B	72
平生小学校	第 1 校舎	2666.10	平 22	10	A	A	A	A	A	100
	第 2 校舎	1671.76	昭 39	56	C	C	C	B	C	44
	第 2 校舎　増築（シャワー室、宿直用）	5.00	昭 63	32	B	B	B	B	B	75
	第 2 校舎　増築(給食室)	25.20	平 9	23	C	C	C	C	C	40
	第 3 校舎	819.96	昭 52	43	B	C	B	B	B	64
	屋内運動場	1337.50	平 3	29	A	B	B	B	B	77
	倉庫	68.16	昭 40	55	C	D	D	－	－	10
	倉庫	48.05	平 4	28	D	D	D	－	－	7
	倉庫	9.14	平 22	10	－	－	－	－	－	－
	渡り廊下	27.00	平 2	30	－	－	－	－	－	－
	トイレ・更衣室	61.25	昭 62	33	C	B	B	B	B	72
平生中学校	教室棟	1660.50	昭 45	50	A	C	C	C	C	45
	教室棟　トイレ　増築	7.00	平 7	25	B	B	B	B	B	75
	管理特別教室棟	2837.00	昭 46	49	A	C	B	B	B	67
	屋内運動場	2302.95	昭 47	48	A	A	A	A	B	96
	渡り廊下	34.25	昭 47	48	C	C	C	C	C	40
	倉庫	19.44	昭 47	48	－	－	－	－	－	－
	プロパン庫	9.40	昭 47	48	－	－	－	－	－	－
	倉庫	19.80	昭 48	47	－	－	－	－	－	－
	プール付属棟（更衣室）	39.59	昭 49	46	C	B	B	－	－	52

施設名称	建物名称	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
平生中学校	倉庫	25.92	平 22	10	C	C	C	－	－	29
	特別教室棟	247.00	昭 59	36	C	C	B	B	B	62
	特別教室棟 トイレ 増築	6.00	平 4	28	A	B	B	B	B	77
	部室	24.00	昭 62	33	－	－	－	－	－	－
	部室	263.00	平 1	31	B	B	B	B	B	75

図表 43　学校教育系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用（単位：百万円）

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
佐賀小学校	倉庫	現状維持						
	特別教室棟	現状維持						
	普通・特別教室棟	現状維持						
	屋内運動場	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 17					
	倉庫	現状維持						
	プール専用付属室	修繕。予防保全的な改修				部位修繕費 1		
平生小学校	第 1 校舎	現状維持						
	第 2 校舎	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 2				集約化転用※1 10	
	第 2 校舎 増築（シャワー室、宿直用）	現状維持						
	第 2 校舎 増築（給食室）	長寿命化改修・大規模改修		長寿命化改修 5			集約化転用※1 2	
	第 3 校舎	現状維持						
	屋内運動場	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 3					
	倉庫	建替え（更新・改築）					建替え 22	
	倉庫	現状維持						
	倉庫	取壊し					解体※2 1	

施設名称	建物名称	管理方針	計　画　期　間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
平生小学校	渡り廊下	長寿命化改修・大規模改修						長寿命化改修 3
	トイレ・更衣室	現状維持						
平生中学校	教室棟	現状維持						
	教室棟 トイレ 増築	現状維持						
	管理特別教室棟	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 2				集約化転用※3 10	
	屋内運動場	現状維持						
	渡り廊下	現状維持						
	倉庫	現状維持						
	プロパン庫	現状維持						
	倉庫	現状維持						
	プール付属棟（更衣室）	現状維持						
	倉庫	現状維持						
	特別教室棟	長寿命化改修・大規模改修				長寿命化改修 24	長寿命化改修 24	
	特別教室棟 トイレ 増築	現状維持						
	部室	現状維持						
	部室	長寿命化改修・大規模改修						長寿命化改修 52

※1　建物の一部（調理場）について、「事務の委託」に伴い田布施町給食センターへ集約化し、食缶受入室に転用するとともに、倉庫（※2）を除却した上で用途を移転。

※2　除却した上で用途を給食室（※1）へ移転。

※3　建物の一部（調理場）について、「事務の委託」に伴い田布施町給食センターへ集約化し、食缶受入室に転用。

第 6 節　子育て支援施設

園児が保育を受ける場として利用しています。老朽化が進んでいる建物は、適切な時期に対策工事を実施していきます。

図表 44　子育て支援施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
佐賀保育園	保育園	552.06	昭 49	46	C	C	B	B	B	62
中央児童館	児童館	406.03	平 9	23	B	B	B	B	B	75
平生幼稚園	幼稚園	779.99	昭 56	39	A	B	B	B	B	77

図表 45　子育て支援施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用(単位：百万円)

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
佐賀保育園	保育園	現状維持						
中央児童館	児童館	長寿命化改修・大規模改修				長寿命化改修 40	長寿命化改修 40	
平生幼稚園	幼稚園	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 0.1					

第 7 節　保健・福祉施設

保健業務や各地域の高齢者の集いの場として利用しています。

利用人数が少なく、老朽化が進んでいる施設については当面軽微な修繕対応は行いますが、今後の利用も踏まえた検討を進めていくこととしています。

図表 46　保健・福祉施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
大野北地区老人作業所	老人作業所	80.08	平 4	28	C	C	B	B	B	62
	既存建物	4.20	不明	－	－	－	－	－	－	－
大野地区老人憩の家	老人憩の家	33.12	平 3	29	C	C	B	B	B	62
大野地区老人作業所	老人作業所	81.15	昭 63	32	C	C	B	B	B	62
尾国地区老人作業所	老人作業所	80.08	平 3	29	C	C	B	B	B	62
佐賀西部地区老人憩の家	老人憩の家	86.12	昭 57	38	C	C	B	B	B	62
佐賀地区老人作業所	老人作業所	81.36	昭 59	36	C	C	B	B	B	62
新市・裏町地区老人憩の家	老人憩の家	48.60	昭 53	42	C	C	B	B	B	62
心身障害者福祉作業所	心身障害者福祉作業所	80.00	平 5	27	C	C	B	B	B	62
曽根東部地区老人憩の家	老人憩の家	57.02	昭 56	39	C	C	B	B	B	62
第 2 デイサービスセンター	第 2 デイサービスセンター	607.51	昭 52	43	B	B	A	A	A	90
竪ヶ浜地区老人憩の家	老人憩の家	65.97	昭 52	43	C	C	B	B	B	62
竪ヶ浜地区老人作業所	老人作業所	83.72	昭 60	35	B	B	C	C	C	53
田名地区老人憩の家	老人憩の家	33.12	昭 55	40	B	B	C	C	C	53
沼地区老人憩の家	老人憩の家	82.14	昭 58	37	C	C	B	B	B	62
野島・新町地区老人憩の家	老人憩の家	32.40	昭 54	41	C	B	B	B	B	72
保健センター	保健センター	751.57	昭 61	34	C	B	B	A	B	75
福祉センター	福祉センター	1583.29	平 4	28	B	B	B	C	C	66
	車庫	122.00	平 5	27	B	B	B	－	－	55
	休憩所	1.00	平 5	27	C	C	C	C	C	40
	トイレ（三世代交流広場）	1.00	平 7	25	－	－	－	－	－	0

図表 47　保健・福祉施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用（単位：百万円）

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
大野北地区老人作業所	老人作業所	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 1					
	既存建物	現状維持						
大野地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
大野地区老人作業所	老人作業所	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 0.3					
尾国地区老人作業所	老人作業所	現状維持						
佐賀西部地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
佐賀地区老人作業所	老人作業所	現状維持						
新市・裏町地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
心身障害者福祉作業所	心身障害者福祉作業所	現状維持						
曽根東部地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
第 2 デイサービスセンター	第 2 デイサービスセンター	現状維持						
竪ヶ浜地区老人憩の家	老人憩の家	修繕。予防保全的な改修		予防保全的な改修 0.2				
竪ヶ浜地区老人作業所	老人作業所	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 0.3					
田名地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
沼地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
野島・新町地区老人憩の家	老人憩の家	現状維持						
保健センター	保健センター	長寿命化改修・大規模改修			長寿命化改修 48			
福祉センター	福祉センター	現状維持						
	車庫	現状維持						
	休憩所	現状維持						
	トイレ（三世代交流広場）	現状維持						

第 8 節　行政系施設

行政や災害活動の拠点として利用しています。本庁舎は老朽化が進んでおり、現在、建て替え事業に着手しています。（2022 年度供用開始予定）町の中心施設として使用していくための、適切な維持管理を行っていくこととします。

図表 48　行政系施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
本庁舎	庁舎	1133.80	昭 35	60	－	－	－	－	－	－
	渡り廊下	24.84	昭 54	41	－	－	－	－	－	－
	ゴミ置場兼車庫	56.07	平 1	31	－	－	－	－	－	－
	プレハブ倉庫	32.40	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	公用車車庫・書庫	170.52	平 1	31	－	－	－	－	－	－
	第 2 公用車車庫・書庫	213.52	平 8	24	C	A	A	A	A	94
第 2 庁舎	庁舎	517.70	昭 37	58	－	－	－	－	－	－
第 3 庁舎	庁舎	693.66	平 4	28	A	A	B	A	A	90
第 4 庁舎	庁舎	259.20	平 11	21	C	B	B	A	A	78
第 5 庁舎	庁舎	53.16	平 13	19	－	－	－	－	－	－
消防本部・第 1 分団	倉庫	40.37	不明	－	A	B	A	A	A	92
第 2 分団	倉庫	21.70	昭 56	39	B	B	A	A	A	90
第 3 分団	倉庫	28.00	平 15	17	B	B	A	A	A	90
第 4 分団	倉庫	28.00	平 1	31	B	A	A	A	A	97
第 5 分団サブ	倉庫	14.28	不明	－	B	B	A	A	A	90
第 5 分団メイン	倉庫	25.76	不明	－	B	B	A	A	A	90
第 6 分団	倉庫	16.80	不明	－	A	A	A	A	A	100
第 7 分団	倉庫	19.25	昭 61	34	B	A	A	A	A	97
第 8 分団	倉庫	40.80	平 9	23	A	A	A	A	A	100
第 8 分団	倉庫	6.66	不明	－	A	A	A	A	A	100

図表 49　行政系施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用（単位：百万円）

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
本庁舎	庁舎	建替え（更新・改築）	建替え 468	建替え 352				
	渡り廊下	取壊し		解体 1				
	ゴミ置場兼車庫	取壊し		解体 2				
	プレハブ倉庫	現状維持						
	公用車車庫・書庫	取壊し		解体 6				
	第 2 公用車車庫・書庫	現状維持						
第 2 庁舎	庁舎	取壊し		解体 18				
第 3 庁舎	庁舎	長寿命化改修・大規模改修	大規模改修 47	大規模改修 25				
第 4 庁舎	庁舎	長寿命化改修・大規模改修						大規模改修 26
第 5 庁舎	庁舎	取壊し		解体 2				
消防本部・第 1 分団	倉庫	現状維持						
第 2 分団	倉庫	現状維持						
第 3 分団	倉庫	現状維持						
第 4 分団	倉庫	現状維持						
第 5 分団サブ	倉庫	現状維持						
第 5 分団メイン	倉庫	現状維持						
第 6 分団	倉庫	現状維持						
第 7 分団	倉庫	現状維持						
第 8 分団	倉庫	現状維持						
第 8 分団	倉庫	現状維持						

第 9 節　公営住宅

「公営住宅長寿命化計画」に則り、将来の集約建て替え事業が視野となってきています。現存住宅については適切な維持管理を行っていきますが、用途廃止とした施設の取り壊しも進めます。

図表 50　公営住宅施設　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
礒崎団地	町営住宅(2-1・2-2)	129.48	昭 61	34	A	A	B	B	B	84
	町営住宅(2-3・2-4)	129.48	昭 61	34	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-5・2-6)	129.48	昭 61	34	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-7・2-8)	132.36	昭 62	33	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-9・2-10)	132.36	昭 62	33	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-11・2-12)	132.36	昭 62	33	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-13・2-14)	132.70	昭 63	32	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-15・2-16)	132.70	昭 63	32	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(2-17・2-18)	132.70	昭 63	32	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(1-1・1-2)	138.98	平 1	31	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(1-3・1-4)	138.98	平 1	31	C	D	B	B	B	53
	町営住宅(1-5・1-6)	138.98	平 1	31	C	D	B	B	B	53
上横団地	町営住宅(1-2)	37.20	昭 41	54	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(1-3)	37.20	昭 41	54	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-3)	31.40	昭 41	54	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-7)	31.40	昭 43	52	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(1-8)	37.20	昭 44	51	C	C	C	C	C	40
尾土路団地	町営住宅(2-7)	31.46	昭 44	51	C	C	C	C	C	40
佐賀地区若者定住促進住宅	町営住宅 Bタイプ 南入り(6 区画)	105.98	平 16	16	－	－	－	－	－	－
下横団地	町営住宅(1-2)	37.26	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(1-6)	37.26	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(1-9)	37.26	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-1)	33.12	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-2)	33.12	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-4)	33.12	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-8)	33.12	昭 38	57	C	C	C	C	C	40

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
下横団地	町営住宅(2-9)	33.12	昭 38	57	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(2-10)	33.12	昭 38	57	C	C	C	C	C	40
隅田団地	町営住宅(1-4)	36.40	昭 37	58	C	C	C	C	C	40
	町営住宅(2-16)	31.50	昭 37	58	C	C	C	C	C	40
田名第 2 団地	町営住宅 1 号棟(1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・1-6)	272.16	昭 45	50	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 2 号棟(2-1・2-2・2-3・2-4・2-5・2-6・2-7・2-8)	334.08	昭 45	50	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 3 号棟(2-9・2-10・2-11・2-12)	167.04	昭 45	50	－	－	－	－	－	－
中村団地	町営住宅 1 号棟(1-49・1-50・1-51・1-52・1-53・1-54)	310.56	昭 49	46	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 2 号棟(1-31・1-32・1-33・1-34・1-35・1-36)	283.50	昭 48	47	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 3 号棟(1-13・1-14・1-15・1-16・1-17・1-18)	282.00	昭 47	48	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 4 号棟(1-1・1-2・1-3・1-4・1-5・1-6)	266.10	昭 46	49	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 5 号棟(2-1・2-2・2-3・2-4)	167.88	昭 46	49	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 6 号棟(1-7・1-8・1-9・1-10・1-11・1-12)	266.10	昭 46	49	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 7 号棟(1-19・1-20・1-21・1-22・1-23・1-24)	282.00	昭 47	48	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 8 号棟(1-37・1-38・1-39・1-40・1-41・1-42)	283.50	昭 48	47	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 9 号棟(1-55・1-56・1-57・1-58・1-59・1-60)	310.56	昭 49	46	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 10 号棟(2-5・2-6・2-7・2-8・2-9・2-10)	303.78	昭 50	45	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 11 号棟(1-43・1-44・1-45・1-46・1-47・1-48)	283.50	昭 48	47	－	－	－	－	－	－
	町営住宅 12 号棟(1-25・1-26・1-27・1-28・1-29・1-30)	282.00	昭 47	48	－	－	－	－	－	－
ホームタウン平生集会所	集会所	67.90	平 12	20	－	－	－	－	－	－

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
ホームタウン平生団地	町営住宅(W-1-L・W-1-R)	159.28	平 8	24	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-2-L・W-2-R)	159.28	平 8	24	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-3-L・W-3-R)	159.28	平 8	24	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-4-L・W-4-R)	159.28	平 9	23	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-5-L・W-5-R)	119.54	平 9	23	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-6-L・W-6-R)	119.54	平 9	23	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-7-L・W-7-R)	119.54	平 9	23	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-8-L・W-8-R)	119.54	平 9	23	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-9-L・W-9-R)	159.28	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-10-L・W-10-R)	159.28	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-11-L・W-11-R)	159.28	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-12-L・W-12-R)	119.54	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-13-L・W-13-R)	119.54	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	町営住宅(W-14-L・W-14-R)	119.54	平 10	22	－	－	－	－	－	－
	特公賃住宅(101～105・201～205・301～305)	1268.77	平 11	21	－	－	－	－	－	－
	R-1 町営住宅(101～106・201～206・301～306・401～404・501～502)	1545.13	平 17	15	－	－	－	－	－	－

図表 51　公営住宅施設　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用（単位：百万円）

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
礒崎団地	町営住宅 (2-1・2-2)	現状維持						
	町営住宅 (2-3・2-4)	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 10					
	町営住宅 (2-5・2-6)	長寿命化改修・大規模改修	長寿命化改修 10					
	町営住宅 (2-7・2-8)	長寿命化改修・大規模改修		長寿命化改修 11				
	町営住宅 (2-9・2-10)	長寿命化改修・大規模改修		長寿命化改修 11				
	町営住宅 (2-11・2-12)	長寿命化改修・大規模改修		長寿命化改修 11				
	町営住宅 (2-13・2-14)	長寿命化改修・大規模改修			長寿命化改修 11			
	町営住宅 (2-15・2-16)	長寿命化改修・大規模改修			長寿命化改修 11			
	町営住宅 (2-17・2-18)	長寿命化改修・大規模改修			長寿命化改修 11			
	町営住宅 (1-1・1-2)	長寿命化改修・大規模改修				長寿命化改修 11		
	町営住宅 (1-3・1-4)	長寿命化改修・大規模改修				長寿命化改修 11		
	町営住宅 (1-5・1-6)	長寿命化改修・大規模改修				長寿命化改修 11		
上横団地	町営住宅(1-2)	廃止検討						
	町営住宅(1-3)	廃止検討						
	町営住宅(2-3)	廃止検討						
	町営住宅(2-7)	廃止検討						
	町営住宅(1-8)	取壊し	解体 2					
尾土路団地	町営住宅(2-7)	廃止検討						
佐賀地区若者定住促進住宅	町営住宅 Ｂタイプ南入り (6 区画)	検討中						
下横団地	町営住宅(1-2)	廃止検討						

施設名称	建物名称	管理方針	計　画　期　間（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
	町営住宅(1-6)	廃止検討						
	町営住宅(1-9)	廃止検討						
	町営住宅(2-1)	廃止検討						
	町営住宅(2-2)	廃止検討						
	町営住宅(2-4)	廃止検討						
	町営住宅(2-8)	廃止検討						
	町営住宅(2-9)	廃止検討						
	町営住宅(2-10)	廃止検討						
隅田団地	町営住宅(1-4)	現状維持						
	町営住宅(2-16)	現状維持	解体 2					
田名 第 2 団地	町営住宅 1 号棟 (1-1・1-2・ 1-3・1-4・1-5・ 1-6)	廃止検討						
	町営住宅 2 号棟 (2-1・2-2・ 2-3・2-4・2-5・ 2-6・2-7・2-8)	廃止検討						
	町営住宅 3 号棟 (2-9・2-10・ 2-11・2-12)	廃止検討						
中村団地	町営住宅 1 号棟 (1-49・1-50・ 1-51・1-52・ 1-53・1-54)	現状維持						
	町営住宅 2 号棟 (1-31・1-32・ 1-33・1-34・ 1-35・1-36)	取壊し						解体 9
	町営住宅 3 号棟 (1-13・1-14・ 1-15・1-16・ 1-17・1-18)	取壊し						解体 8
	町営住宅 4 号棟 (1-1・1-2・ 1-3・1-4・1-5・ 1-6)	取壊し						解体 8
	町営住宅 5 号棟 (2-1・2-2・ 2-3・2-4)	取壊し						解体 5
	町営住宅 6 号棟 (1-7・1-8・ 1-9・1-10・ 1-11・1-12)	廃止検討						
中村団地	町営住宅 7 号棟 (1-19・1-20・ 1-21・1-22・ 1-23・1-24)	廃止検討						

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021（令 3）	2022（令 4）	2023（令 5）	2024（令 6）	2025（令 7）	2026～2030（令 8～12）
	町営住宅 8 号棟（1-37・1-38・1-39・1-40・1-41・1-42）	廃止検討						
	町営住宅 9 号棟（1-55・1-56・1-57・1-58・1-59・1-60）	現状維持						
	町営住宅 10 号棟（2-5・2-6・2-7・2-8・2-9・2-10）	現状維持						
	町営住宅 11 号棟（1-43・1-44・1-45・1-46・1-47・1-48）	廃止検討						
	町営住宅 12 号棟（1-25・1-26・1-27・1-28・1-29・1-30）	廃止検討						
ホームタウン平生集会所	集会所	現状維持						
ホームタウン平生団地	町営住宅（W-1-L・W-1-R）	現状維持						
	町営住宅（W-2-L・W-2-R）	現状維持						
	町営住宅（W-3-L・W-3-R）	現状維持						
	町営住宅（W-4-L・W-4-R）	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 3					
	町営住宅（W-5-L・W-5-R）	現状維持						
	町営住宅（W-6-L・W-6-R）	現状維持						
	町営住宅（W-7-L・W-7-R）	現状維持						
	町営住宅（W-8-L・W-8-R）	現状維持						
	町営住宅（W-9-L・W-9-R）	現状維持						
	町営住宅（W-10-L・W-10-R）	現状維持						
	町営住宅（W-11-L・W-11-R）	現状維持						
ホームタウン平生団地	町営住宅（W-12-L・W-12-R）	現状維持						
	町営住宅（W-13-L・W-13-R）	現状維持						
	町営住宅（W-14-L・W-14-R）	現状維持						

施設名称	建物名称	管理方針	計　画　期　間　（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
	特公賃住宅 （101～105・201～205・301～305）	長寿命化改修・大規模改修		長寿命化改修 50				
	R-1 町営住宅 （101～106・201～206・301～306・401～404・501～502）	修繕。予防保全的な改修	予防保全的な改修 2					

第 10 節　その他

本来の役目を終えた普通財産等、どの類型にもあたらない施設です。維持する施設については必要なメンテナンスを行っていきますが、有効活用が見込めない普通財産については順次解体を進めていきます。

図表 52　その他　建物情報と劣化状況調査結果

施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建築年度	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
旧宇佐木保育園	保育園	593.27	昭 51	44	－	－	－	－	－	－
旧植検事務所	旧植検事務所	85.20	平 6	26	B	A	A	A	A	97
旧熊南地域休日診療施設	旧熊南地域休日診療施設	71.40	昭 31	64	－	－	－	－	－	－
佐賀渡船待合所	渡船待合所	8.84	平 16	16	A	B	B	A	A	83
	トイレ	7.33	不明	－	B	A	A	A	A	97
水産廃棄物等処理施設	水産廃棄物等処理施設	170.00	平 7	25	－	－	－	－	－	－
水産物特産品加工センター	水産物特産品加工センター	51.84	昭 61	34	－	－	－	－	－	－
堆肥センター	資材庫	61.81	昭 61	34	－	－	－	－	－	－
	堆肥棟	424.90	昭 61	34	－	－	－	－	－	－
旧平生保育園	保育園	666.28	昭 57	38	－	－	－	－	－	－
森の下町有住宅	町有住宅(9 号)	48.74	昭 41	54	－	－	－	－	－	－
	町有住宅(12 号)	48.74	昭 41	54	－	－	－	－	－	－
神花公園	神花山便所	5.76	平 5	27	－	－	－	－	－	－
箕山自然公園	便所	5.50	平 3	29	B	B	B	B	B	75

図表 53　その他　個別施設の対策内容と実施時期、対策費用

上段：対策内容　下段：対策費用（単位：百万円）

施設名称	建物名称	管理方針	計画期間（年度）					
			前半					後半
			2021 （令 3）	2022 （令 4）	2023 （令 5）	2024 （令 6）	2025 （令 7）	2026～2030 （令 8～12）
旧宇佐木保育園	保育園	現状維持						
旧植検事務所	旧植検事務所	現状維持						
旧熊南地域 休日診療施設	旧熊南地域休 日診療施設	取壊し	解体 6					
佐賀渡船待合所	渡船待合所	現状維持						
	トイレ	現状維持						
水産廃棄物等 処理施設	水産廃棄物等 処理施設	取壊し						解体 5
水産物特産品 加工センター	水産物特産品 加工センター	現状維持						
堆肥センター	資材庫	取壊し						解体 2
	堆肥棟	取壊し						解体 13
旧平生保育園	保育園	現状維持						
森の下町有住宅	町有住宅 （9 号）	廃止検討						
	町有住宅 （12 号）	廃止検討						
神花公園	神花山便所	現状維持						
箕山自然公園	便所	長寿命化 改修・大 規模改修						長寿命化改修 5

第 7 章　計画のフォローアップ

(1) 推進体制等

本計画は、公共施設等（建築物）の改修や建替えの優先順位を設定するものです。「平生町公共施設等総合管理計画」及び町全体の財政計画の中で、年次及び個別の事業費を精査していくとともに、事業の進捗状況、定期的・法定的な点検から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果に加え、社会の状況(少子高齢化など)を踏まえた上で、計画期間を 10 年間とし、5 年ごとに中間見直しを行います。

図表 54　推進体制

財産管理担当 （総務課）	本計画の進捗管理・見直し取りまとめ、 固定資産台帳への登載管理
財政担当 （総務課）	更新等費用の予算措置、財政制約ラインの設定、 財政負担の平準化
技術・営繕担当 （建設課）	施設の点検・維持管理・更新などについて技術的支援、 更新・解体費用の算出
施設等所管課	本計画の実施（点検・維持補修等）・見直し

(2) フォローアップ

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan:計画の推進･体制の構築、Do:実行(問題が発生したら対応する)、Check:効果の評価･考察、Action:検証･見直し）サイクルの考え方に基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度以降の展開に向けて適宜見直し、長期的な社会情勢の変化に対応しながら、計画の確実な推進を図ります。

図表 55　フォローアップ PDCA

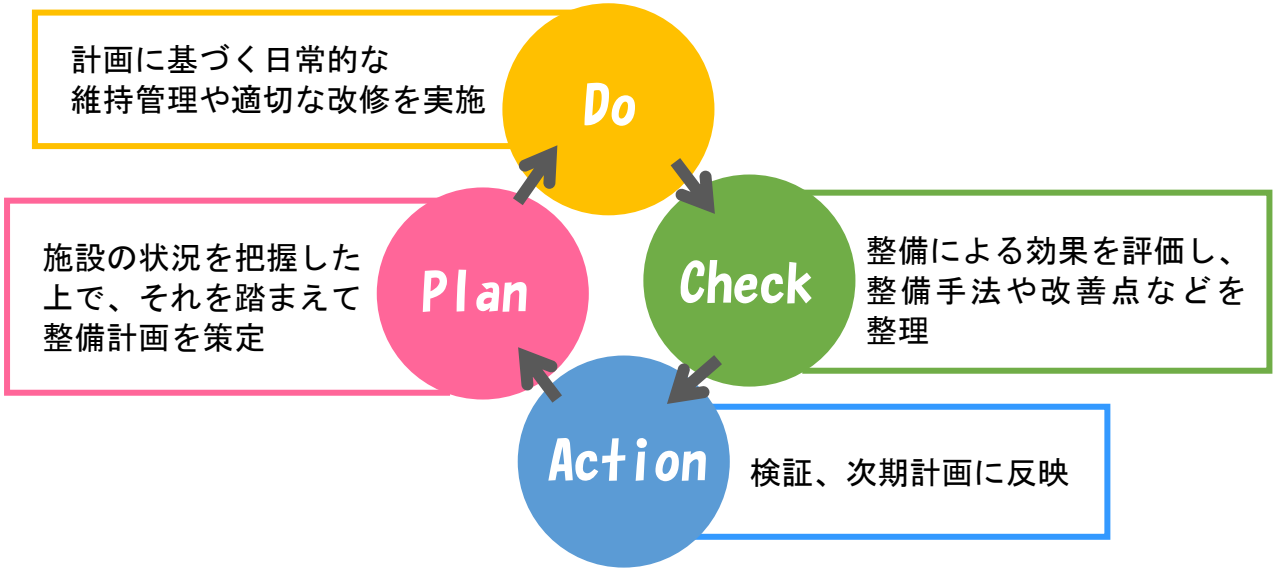

平生町個別施設計画

令和３年３月

（令和６年３月一部改訂）

平生町　総務課

〒 742-1195

山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1

電話番号: 0820-56-7111